

# 第 1 章

## 小田原保健福祉事務所足柄上センターの概要

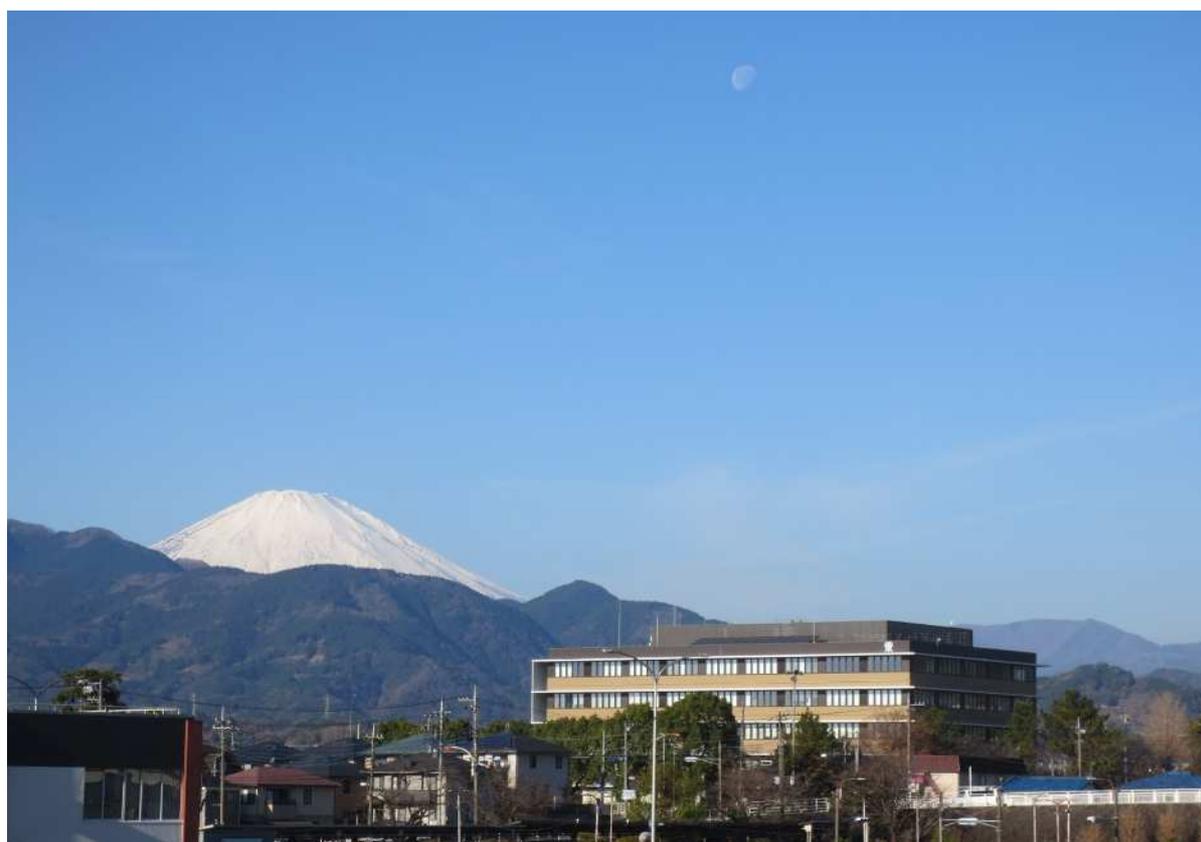


# 第1章 小田原保健福祉事務所足柄上センターの概要

## 1 沿革

昭和19年10月1日	厚生省から松田保健所の設立認可。
昭和19年12月18日	足柄上郡松田町松田惣領1249番地に松田保健所開設（足柄上郡3町15村を所管）。
昭和26年3月15日	松田保健所を足柄上郡松田町松田惣領329番地に新築移転。
昭和26年9月1日	足柄上郡山北町山北1349番地に松田保健所山北分室開設。
昭和26年10月1日	社会福祉事業法（昭和26年法律第45号）施行に伴い足柄上郡を福祉地区とし、足柄上地方事務所庁舎内（松田町松田惣領2061の4）に足柄上福祉事務所を設置（生活保護法・児童福祉法・身体障害者福祉法）。
昭和33年4月1日	松田保健所山北分室を松田保健所山北支所と名称変更。
昭和39年3月31日	足柄上郡山北町山北1430番地に松田保健所山北支所新築移転。
昭和42年6月2日	足柄上福祉事務所が福祉六法の実施機関となる。
昭和44年7月16日	神奈川県行政組織規則の一部改正により、足柄上郡松田町松田惣領2061の4に足柄上地区行政センターが設置。庁舎内に足柄上福祉事務所を設置。
昭和47年2月21日	現在地、足柄上郡開成町吉田島2489番地の2に足柄上合同庁舎が新築移転。松田保健所を足柄上保健所、同山北支所と名称変更し移転。足柄上福祉事務所も足柄上合同庁舎内に移転する。
昭和47年4月1日	足柄上郡南足柄町の市制施行により福祉地区より除かれる。
昭和50年6月10日	足柄上郡松田町松田惣領1192番地の5に松田保健ステーション開設。
昭和53年3月17日	足柄上郡中井町雑色玉窪31番地に中井保健ステーション開設。
昭和57年10月1日	松田保健ステーション廃止（松田町へ譲渡）。
昭和59年4月1日	中井保健ステーション廃止（中井町へ譲渡）。
昭和60年4月1日	神奈川県行政組織規則の一部改正により、足柄上福祉事務所の機能を統合し足柄上地区行政センターに福祉部が新設され、足柄上福祉事務所が附置された。
昭和62年4月1日	試験検査業務を小田原保健所に集中化。
平成9年3月31日	神奈川県行政組織規則の一部改正により足柄上保健所山北支所廃止
平成9年4月1日	神奈川県行政機関設置条例及び神奈川県行政組織規則の一部改正により、足柄上保健所と足柄上地区行政センター福祉部が統合され、足柄上保健福祉事務所（併せて足柄上保健所、足柄上福祉事務所）となり、その結果、足柄上保健所の健康指導課が廃止され、管理課に企画調整班を設置し、保健福祉部に保健福祉課・生活福祉課・保健予防課を設置、衛生課を生活衛生課と改組し1部5課となる。健康指導課の保健師が管理課、保健福祉課、保健予防課に配置された。
平成17年4月1日	神奈川県行政機関設置条例及び神奈川県行政組織規則の一部改正により、衛生部及び福祉部が統合され保健福祉部となる。

- 平成20年4月1日 神奈川県行政機関設置条例及び神奈川県行政組織規則の一部改正により、保健福祉事務所、保健所及び福祉事務所が統合され、足柄上保健福祉事務所となる。また、企画調整部門を強化するため、管理課を管理企画課に名称変更する。
- 平成21年4月1日 神奈川県行政組織規則の一部改正により、足柄上保健福祉事務所の保健福祉部が廃止され管理企画課・保健福祉課・保健予防課・生活福祉課・生活衛生課の5課となる。
- 平成22年4月1日 神奈川県行政組織規則の一部改正により保健福祉部が廃止され保健福祉局となる。
- 平成26年4月1日 神奈川県行政機関設置条例及び神奈川県行政組織規則の一部改正により、小田原保健福祉事務所足柄上センターとなる。
- 平成30年2月4日 足柄上合同庁舎新本館竣工。小田原保健福祉事務所足柄上センターは新本館の4階に移転。
- 平成30年4月1日 神奈川県行政組織規則の一部改正により保健福祉局が廃止され健康医療局となる。



足柄上合同庁舎（令和3年12月撮影）



### 3 職員配置状況

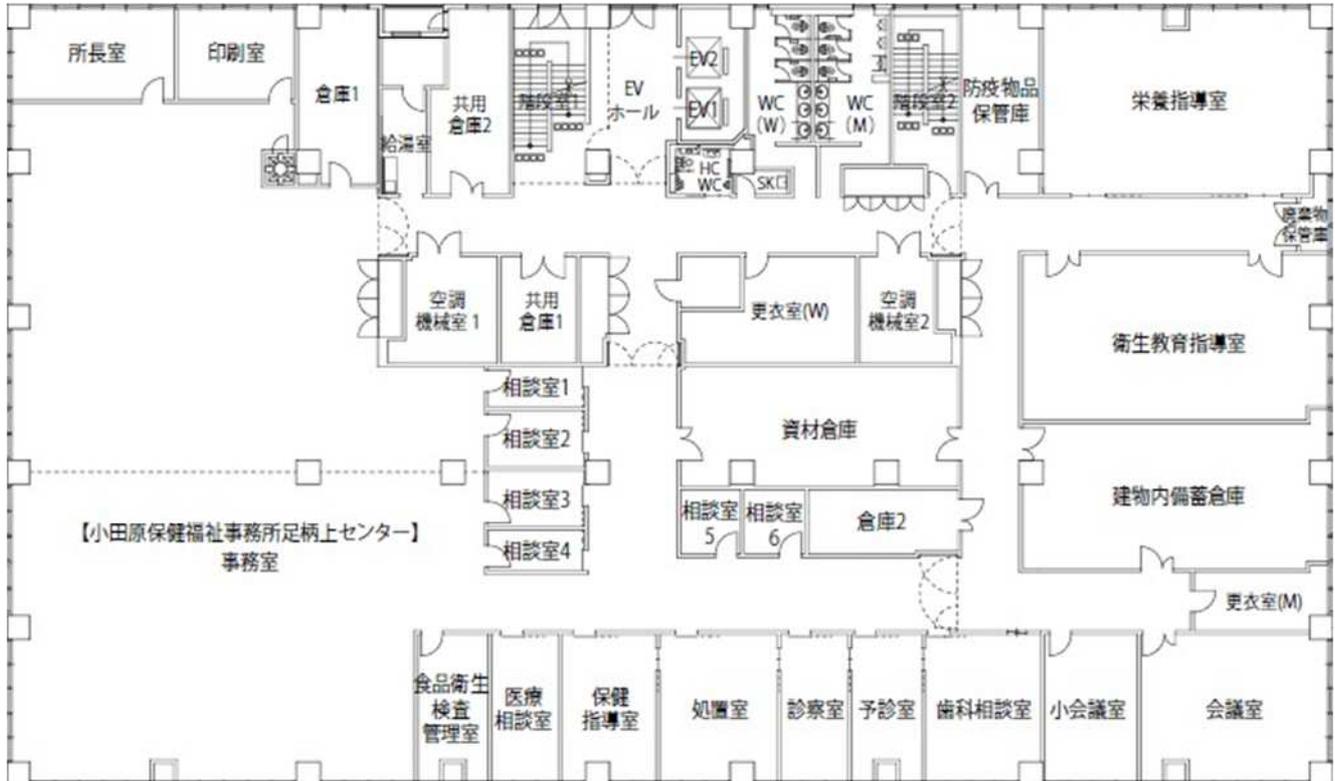
令和7年3月31日現在（単位：人）

課 別	職 種 別	常勤職員		臨時任用 職員等	再任用職員	会計年度 任用職員	備 考
計		39	(5)	7	2	15	
所 長		1					保健師
副 所 長		1					事務職
管理企画課	小 計	7		1		1	
	管理企画課長	1					事務職
	一般事務職	5		1		1	
	保 健 師	1					
保健福祉課	小 計	9	(1)	2		2	
	保健福祉課長	1					保健師
	一般事務職	4	(1)	1			
	歯科医師					1	
	歯科衛生士	1					
	栄 養 士	1		1			
	保 健 師	2				1	
保健予防課	小 計	9			1	3	
	保健予防課長				1		保健師
	福 祉 職	1				1	
	医 師	1				2	
	保 健 師	4					
	一般事務職	3					
生活福祉課	小 計	6	(2)	2	1	9	
	生活福祉課長	1					福祉職
	福 祉 職	5	(2)	2	1	5	
	医 師					2	
	一般事務職					2	
生活衛生課	小 計	6	(2)	2			
	生活衛生課長	1					監視員
	衛生監視員	5	(1)	2			
	狂犬病予防員		(1)				
	一般事務職						

※（ ）内は休業中の職員で外数

## 4 施設の状況 (令和7年4月1日)

小田原保健福祉事務所足柄上センター 所在地 足柄上郡開成町吉田島 2489-2  
足柄上合同庁舎 4階  
占有面積 1,754.78 m<sup>2</sup>



## 5 令和6年度決算額

科 目	収 入 額 (円)	科 目	支 出 額 (円)
総 収 入	15,405,609	総 支 出	658,919,288
使用料及び手数料	6,627,160	総 務 費	19,147,558
公衆衛生費手数料	2,306,950	一般管理費	19,147,558
環境衛生費手数料	3,234,200	民 生 費	624,075,212
医薬費手数料	1,086,010	社会福祉総務費	15,375,740
諸 収 入	8,778,449	人権男女共同参画費	5,073,273
民生費雑入	8,774,889	児童福祉総務費	53,500
衛生費雑入	3,560	児 童 措 置 費	22,429,378
		障害福祉総務費	15,053,415
		老人保健福祉総務費	209,577
		介護保険事業費	25,410
		生活保護総務費	20,705,498
		扶助費	545,149,421
		衛 生 費	15,587,518
		公衆衛生総務費	1,459,855
		予防費	404,240
		精神保健福祉費	519,059
		生活習慣病対策費	67,332
		生活衛生指導費	734,961
		保健所費	10,127,823
		医務費	2,202,748
		薬務費	71,500
		母子父子寡婦福祉資金	5,000
		貸付事務費	5,000
		国民健康保険事業費	104,000
		保健事業費	104,000